

門別競馬場旧スタンド内飲食販売店出店者公募要領

ホッカイドウ競馬振興株式会社(以下競馬振興という)では、門別競馬場旧スタンド内の「飲食販売店」を運営する出店者を公募します。

1. 公募の内容

(1) 公募の目的

ファンサービスの向上を図るため、店舗経営に係る豊富な経験と実行力等を有する出店者を公募します。

(2) 指定する業務

飲食販売店の管理及び運営に関する一切の業務。

(3) 出店する場所等

名 称 門別競馬場旧スタンド内
所 在 地 沙流郡日高町富川駒丘76-1
営業面積 床面積(6.29㎡)
既存設備 ・給排水あり ・ガス栓あり ・100V用コンセントあり
・保管室あり

(4) 営業日数

・ホッカイドウ競馬門別開催期間(原則、毎週火・水・木の年間80日)
・JRA勝馬投票券場外発売日(原則、土・日の年間約105日間)

(5) 公募店舗

スタンド内売店・1

2. 出店に関する取扱事項

(1) 出店者の決定方法

出店申込を基に審査等を行い決定する。

競馬振興と使用契約を結ぶ

社団法人北海道軽種馬振興公社に営業許可申請する。

(2) 営業許可期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。ただし、使用契約期間満了2ヶ月前までに、出店者から書面にて使用契約更新の申し出があったときは使用契約期間を更に1年間継続するものとし、その後もこの例によるものとする。

3. 出店者が負担する経費等

(1) 施設使用料

別途協議。

(2) 営業に必要な費用

電気・水道・ガス料金は実費負担する。

(3) 設備費

営業に必要な一切の設備費(修繕費含む)については出店者の負担とする。保健所の許可が必要になるので、出店者が許可申請する。

4. 使用条件等

(1) 販売する商品等

商品・飲食物の内容については出店申請書に明記したものとし、変更がある場合には届け出が必要となる。

(2) 利用者サービス

出店者は、接客態度等に配慮しサービスの提供を行うとともに、利用者の要望について最大限配慮すること。

(3) 店舗外の使用

販売のPR等のために必要な物品等を占有部分以外に設置する場合は、事前に協議が必要となる。

(4) 使用上の制限

出店者は、営業許可を受けた占有部分の物件について、善良な管理者の注意をもって維持保存しなければならない。

また、営業の権利を他の者に転貸し、若しくは、担保に供し、又は営業を委託し、若しくは名義貸し等をする事はできない。

(5) 防犯対策

出店者は、営業許可を受けた占有部分に係る防犯対策を自らおこなう。

(保管室あり)

5. 損害賠償等

(1) 出店者は、その責めに帰する理由により、占有部分の物件の全部又は一部を滅失し、又は損傷したときは、当該滅失又は損傷により損害額に相当する金額を損害賠償として支払わなければなりません。

ただし、当該物件を原状回復した場合は、この限りではありません。

(2) 前号に掲げる場合のほか、出店者は、競馬振興が定める条件を履行しないため損害を与えたときは、その損害額に相当する金額を損害賠償金として支払わなければなりません。

(3) 出店者は、その責めに帰する理由により、第三者に損害を与えたときは、すべて自己の責任でその損害を賠償しなければなりません。

(4) 営業許可の条件に違反した場合や競馬振興の定める条件を履行しない場合は、営業許可期間内であっても営業許可を取り消す場合があります。

6. 応募方法等

(1) 審査基準

出店予定者の選定にあたっては、安定した経営の確保、安全で良質なサービスの提供を最優先し、応募者の事業主体としての実績等を総合的に審査し決定します。

(2) 応募者の資格

次の要件を満たす法人及び個人に限り応募することができます。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者(未成年、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない)でないこと。
- ②政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③暴力団関係事業者でないこと。
- ④道町民税及び事業税等の税を滞納している者でないこと。
- ⑤営業に必要な許可を取得していること。
- ⑥日高管内に住所(法人の場合は事務所)を有していること。

(3) 提出書類

- ①出店申請書
- ②法人の場合、登記簿謄本又は登記事項証明書(発行後3ヶ月以内のもの)
- ③個人の場合、住民票(発行後3ヶ月以内のもの)

(4) 受付期間

応募期日：平成25年3月5日(火)

受付時間：午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

(5) 提出方法

- ・書類の提出は、出店者本人(法人の場合は役員)が持参すること原則とします。
- ・持参する場合は、事前に競馬振興まで連絡の上、受付時間内に次の提出先まで持参していただき、その際に内容についての説明をうけます。

提出先：ホッカイドウ競馬振興株式会社 管理課

住所：〒059-2121 沙流郡日高町門別本町210番地25

電話番号：01456-2-6080

7. その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・提出された資料、情報を審査・選考以外で使用することはありません。
- ・選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

なお、他の者に係る選考結果や自ら又は他の者にかかわらず、内容についての問い合わせには一切応じません。

出 店 申 請 書

沙流郡日高町門別本町210番地25

ホッカイドウ競馬振興株式会社

代表取締役 三 輪 茂 殿

貴社所有の門別競馬場スタンド内売店を使用したく、下記書類を添付の上申請いたします。

1. 申請者名

(法人は社名)

2. 業務経歴

3. 営業計画

① 配置人員

② 営業品目(メニュー)

* 申請書に書ききれない場合は別紙添付すること。

4. 連絡先

① 電話番号

② 担当者名

平成25年 月 日

申請人 住 所

氏 名

⑨